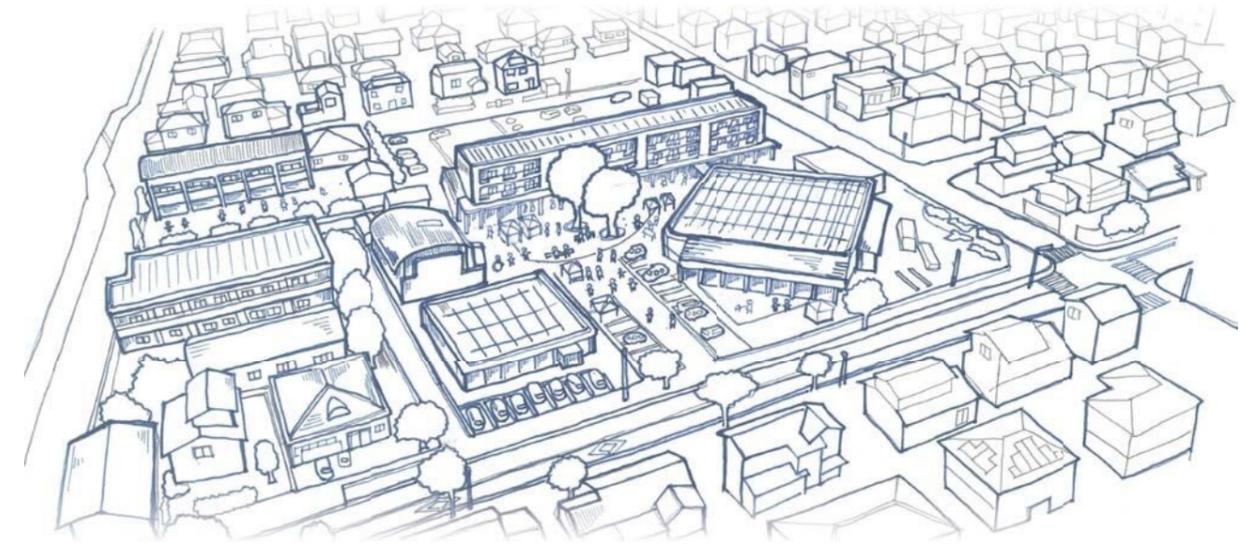


大分県住生活基本計画（概要版）



住生活基本計画は、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な方針や施策等をまとめた計画です。住生活基本法において都道府県が策定することが定められています。

公営住宅の適切な供給

公営住宅の供給目標量 計画期間 10 年間で 12,000 戸 ※10 年間の募集戸数の累計

(参考) 公営住宅供用戸数 (令和元年度: 25,823 戸) → (令和 22 年度: 20,500 戸) ※公営住宅の総住戸数

大分県マンション管理適正化推進計画

マンション管理の適正化を推進するため、国の「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」に基づき、県内町村部を対象に、「大分県マンション管理適正化推進計画」を策定します。

(計画期間: 令和3年度から令和 12 年までの 10 年間)

目標1
管理組合の管理能力の維持・向上

目標2
適切な修繕・再生による住環境の維持・向上

施策(1) マンションの管理状況の把握に向けた取組

- ・管理組合アンケートによる管理状況の把握
- ・町村と連携した現地調査に基づく管理状況の把握 等

施策(2) マンション管理の適正化の推進を図るための施策

- ・管理組合等に対する相談体制の充実
- ・関係団体との協働による管理組合の意識啓発や担い手育成
- ・計画的な維持管理、マンション再生に関する情報提供や啓発の実施
- ・管理不全マンションに対する助言、指導、勧告の実施 等

重点施策

重点施策 1 住宅確保要配慮者の居住支援ネットワーク体制の整備

居住支援に関係する団体が居住支援に関する情報を共有し、円滑な入居支援や充実した生活支援を行うため、市町村ごとに地域の関係団体等が相互に連携する居住支援ネットワーク体制を整備します。

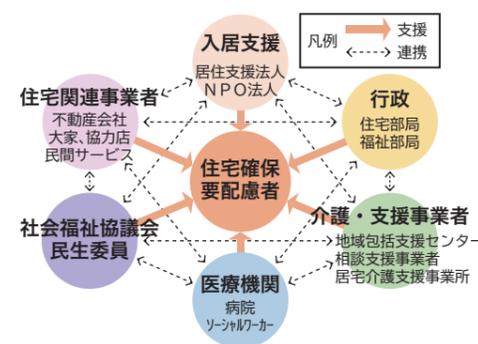
重点施策 2 脱炭素社会の実現に向けたネットワーク体制の整備

脱炭素社会の実現に向けて住宅の省エネルギー性能・環境性能の向上を目指し、技術者の育成や県民意識の啓発等に取り組むネットワーク体制を整備します。

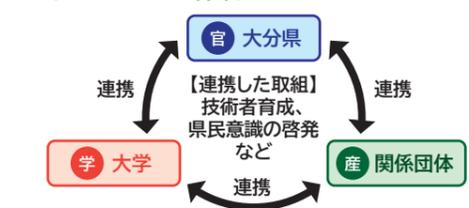
重点施策 3 地方創生を支える子育て住環境の整備

子どもの成長と子育て世帯を社会全体で支援し、希望する人が家庭を築き子どもを持つことができるよう、住宅の質の向上や同居・近居ニーズの実現、居住支援体制の充実などに取り組みます。

■居住支援ネットワーク体制のイメージ



■建築物の省エネルギー化促進に向けたネットワーク体制のイメージ



計画の推進に向けて

毎年、地域住宅協議会で進捗報告し、必要に応じ推進体制等の見直しを図ります。

大分県住生活基本計画

令和4年3月

大分県土木建築部建築住宅課
〒870-8501 大分市大手町3丁目1-1
TEL 097-506-4677 FAX 097-506-1779
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/18500/>

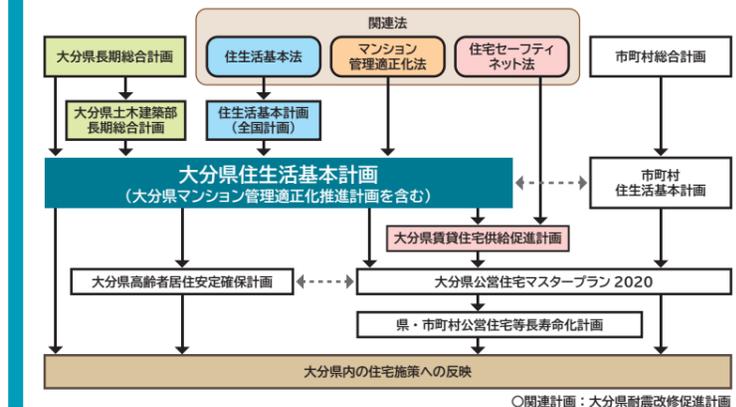
計画策定の背景と目的

住宅確保要配慮者への対応、脱炭素社会の実現、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」に対する住宅ニーズの実現、高経年マンションの管理適正化など、住宅を取り巻く様々な課題に対応するため、「大分県住生活基本計画」を見直します。

計画期間

令和3年度から令和 12 年度までの 10 年間

計画の位置づけ



大分県の住生活を取り巻く課題

居住者の視点

- 人口減少に対応したまちづくりの推進と人口減少の抑制に向けた子育て環境の充実
- 地域における子育て支援の充実や安心して子育てできる住宅・住環境づくり
- 高齢者が健康状態や家族の状況に応じて、安心して住み続けることができる環境づくり
- 住宅の確保に困っている人に対する相談及び入居後の生活支援体制の充実
- 公営住宅の適正な管理・供給、民間賃貸住宅の活用

住宅の視点

- 耐震改修やリフォーム、建替えなどによる住宅の安全性の確保や居住水準の向上
- コロナ禍を契機とした住宅内テレワークなど、多様なライフスタイルへの対応
- 脱炭素社会の実現に向けた住宅の省エネルギー性能等の向上
- マンション管理の適正化
- 消費者が安心して既存住宅を選択できる環境づくり
- 管理不全空き家の未然防止、多様な活用の促進

地域・産業の視点

- 住宅・住宅地における大規模災害への多様な備え
- 地域コミュニティの活性化や景観づくりなど愛着を持って住み続けることができる魅力ある地域づくり
- 地域の魅力を活かした移住・定住の促進
- 多様な居住ニーズや住宅性能基準・省エネ基準等に対応できる住宅関連事業者の育成
- 木造住宅や和の住まいの普及と県産材の消費拡大
- 生産性の向上やIoTを活用した見守りなど先端技術の導入

地域の自然や文化を活かした安全で豊かな住生活の実現

基本目標

基本目標 1

多様な居住ニーズに応える住まいの確保と支援の充実

ライフステージやライフスタイルに応じて適切な住宅を選択できる環境づくり、多様な世代が支え合い共生する環境づくり、公営住宅の適切な供給や住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実等により「多様な居住ニーズに応える住まいの確保と支援の充実」を目指します。

基本目標 2

未来世代に継承できる良質な住宅ストックの形成

所有者による適切な維持管理、既存住宅流通の環境整備、省エネルギー化といった住宅ストックの性能の向上等に取り組むことにより「未来世代に継承できる良質な住宅ストックの形成」を目指します。

基本目標 3

おおいた暮らしの魅力向上と地域文化の継承

安全で魅力的な住宅・住宅地の形成、地域コミュニティの維持・向上、住生活を支える住宅関連産業の発展に取り組むことにより「おおいた暮らし」の魅力向上と地域文化の継承を目指します。

基本施策と成果指標

基本目標 1 多様な居住ニーズに応える住まいの確保と支援の充実

基本施策

基本施策 1
子育て満足度日本一を支える住まい・住環境の整備

- 子育てに配慮した住宅の供給促進
- 地域ぐるみで子どもを育む環境の整備

主な取組

- ・子育て世帯に対する住宅リフォームの促進
- ・多様化する子育てニーズに適したリフォームの情報提供
- ・子育て世帯の公営住宅への優先入居
- ・賃貸住宅への居住支援体制の充実 など

基本施策 2
健康寿命日本一を支える住まい・住環境の整備

- 安全・安心に生活するための高齢者向け住宅の普及促進
- 生活支援サービス等と連携した高齢者等が暮らしやすい住環境の整備

- ・高齢者世帯に対する住宅リフォームの促進
- ・公営住宅の住戸内・アプローチのバリアフリー化の推進
- ・高齢者向け住宅を選びやすくする情報提供体制の充実
- ・福祉施設等を併設した公的賃貸住宅の整備検討 など

基本施策 3
住宅確保要配慮者が安心して生活できる環境の整備

- 住宅確保要配慮者に対する円滑入居や居住支援の充実
- 公営住宅の適切な管理・供給

- ・居住支援法人による居住支援の促進
- ・住宅確保要配慮者の住宅さがしの協力店の登録促進
- ・公営住宅の予防保全的管理、長寿命化に資する改善の推進
- ・多様な住宅確保要配慮者の公営住宅への優先入居 など

成果指標

リフォーム説明会の実施回数	目標：7回/年（令和12年）
高齢者向け住宅等の割合	目標：4.3%（令和5年）
高齢者の居住する住宅における一定のバリアフリー化率	目標：60%（令和12年）
公営住宅住戸内バリアフリー整備戸数の割合	目標：45%（令和12年）
住宅確保要配慮者住宅さがし協力店店舗数	目標：100者（令和12年）
セーフティネット住宅登録戸数	目標：10,000戸（令和12年）

基本目標 2 未来世代に継承できる良質な住宅ストックの形成

基本施策

基本施策 1
安全で快適に住み続けるための住まいの維持と質の向上

- 耐震化の促進等による住宅の安全性の向上
- 多様なライフスタイルに合わせたリフォームの推進

具体的な施策

- ・耐震診断・耐震改修に関する情報提供や相談体制の充実
- ・耐震診断・耐震改修に関わる技術者・事業者の育成・登録
- ・住宅内テレワーク改修の推進
- ・住宅リフォームに関わる技術者や事業者の育成 など

主な取組

基本施策 2
脱炭素社会の実現に向けた省エネ性能の向上や長寿命化

- 省エネルギー化や再生可能エネルギー活用の促進
- 長寿命で良質な住宅の供給促進

- ・既存住宅の省エネリフォームの促進
- ・省エネリフォームに関わる技術者や事業者の育成
- ・住まいや暮らしにおける省エネ・創エネに関する意識啓発
- ・長期優良住宅や住宅性能表示制度に関する情報提供 など

基本施策 3
適切な住宅の維持管理や既存住宅流通の活性化

- 住宅・マンションの適正な維持管理の促進
- 住宅の選択・取得の安心を支える仕組みの普及促進
- 空き家の積極的な活用や管理不全空き家の除却推進

- ・管理組合等に対する相談体制の充実
- ・関係団体との協働による管理組合の意識啓発や担い手育成
- ・宅建業者等と連携した取引時における入居アクションの活用
- ・空き家バンクの充実など空き家の流通促進 など

成果指標

住宅の耐震化率	目標：9.2%（令和7年）
省エネルギー対策を講じた住宅の比率	目標：2.9%（令和12年）
新設着工住宅のうち戸建住宅に占める認定長期優良住宅の割合	目標：3.0%（令和12年）
マンション管理適正化推進計画の策定自治体数	目標：6自治体（令和12年）
既存住宅の流通戸数	目標：2,000戸/年（令和12年）
空き家バンクを利用して取得した住宅戸数（累計）	目標：5,900戸（令和12年度末）

基本目標 3 “おおいた暮らし”の魅力向上と地域文化の継承

基本施策

基本施策 1
防災・減災まちづくりの推進と被災者への居住支援の充実

- 防災・減災の意識啓発
- 住宅地の安全性の向上や災害ハザードエリアからの居住誘導の促進
- 大規模災害後の復興・復旧過程における被災者への居住支援

具体的な施策

- ・住宅における防災・減災に関する取組の促進
- ・立地適正化計画等による災害ハザードエリアからの居住誘導促進
- ・被災者向けの公的賃貸住宅の供給体制の整備
- ・被災者の住宅確保のための災害対応訓練の実施 など

主な取組

基本施策 2
いつまでも住み続けたいと思える住宅地の魅力の向上

- 持続可能な地域づくりの推進
- 過疎地域等におけるネットワーク・コミュニティの構築・定住促進
- 良好な景観の形成及び歴史的な街並みの継承

- ・立地適正化計画による居住や都市機能の誘導
- ・小規模集落対策による住環境整備の推進
- ・UIターン希望者等への地域情報や空き家・宅地情報の提供
- ・景観・まちづくりセミナーの開催による景観づくりの意識啓発

基本施策 3
地域の暮らしを支える住宅関連産業の活性化

- 住宅産業を担う技術者や事業者の育成
- 木造振興や伝統的な住文化の継承
- 住宅産業における先端技術の導入やDXの推進

- ・住宅関連産業に関する講習会等の開催による技術者や事業者の育成
- ・地域材を活用した住宅建設の普及促進
- ・BIMを活用した建築生産・維持管理に関する情報提供・技術者育成 など

成果指標

被災者の応急的な住まい確保に向けた支援体制整備の訓練実施回数	目標：3回/年（令和12年）
新設着工住宅のうち戸建住宅に占める木造住宅の割合	目標：9.3%（令和5年）